

学びの場(就学先)の決定について

お子様や保護者様への情報提供・相談

(説明会・面接・学校見学・授業体験等)



総合的な観点から、就学先を検討

(障害の状態、お子様・保護者様・専門家の意見

学校や地域の状況等)



最終的に**蕪崎市教育委員会**が就学先を決定

転学(学びの場の柔軟な見直し)について

就学時に、小学校6年間、中学校3年間の学びの場が全て決まるのではなく、お子様の発達の様子や学校の環境等を見ながら、**年度替わりの時期**を原則として柔軟に転学(転校ともいう。)することができます。

就学後に転学を希望される場合は、まずは在籍している学校の先生に相談するようお願いいたします。

就学相談 Q & A

Q: 子どもの学習や行動で気になることがあり、悩んでいます。就学については、どこに相談したらよいですか？

A: 蕪崎市教育委員会の学校教育担当に、いつでもお問い合わせください。

Q: まわりから就学相談を受けるように勧められましたが、受けたほうがよいのでしょうか？

A: お子様在学校生活に慣れるために必要な支援や配慮、教育環境等について共に考える機会ととらえて、ぜひ、一度お子様と一緒に、市教育委員会にいらしてください。

Q: 障害があっても、自宅から近い地域の小学校に通わせたいと思っています。

A: 保護者様のお気持ちを市教育委員会に伝えていただくことから就学相談は始まります。

お子様が学校生活を送るために必要な教育と支援・配慮について、一緒に考えていきましょう。

Q: 特別支援学校に行くと、地域や友達とのつながりがなくなるのではないかと心配しています。

A: 特別支援学校に在籍する児童・生徒は、地域の小・中学校と居住地交流等を通して、地域や友達とのつながりをもつことができます。

保護者の皆様へ

蕪崎市教育委員会は、お子様の教育や就学について保護者の皆様と一緒に考えます。

「気がなっている」「じゃありませんか?」

気がなれないじぶがあなた、お気軽に相談してください。

小学校入学に当たり、お子様のじぶで

【お問い合わせ先】

蕪崎市教育委員会 学校教育担当
〒407-8501 蕪崎市水神一丁目3番1号
電話 0551-22-1111 (内線 263)
メール kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

多様な学びの場

一人一人の障害や教育的ニーズに応じて「多様な学びの場」があります。 (韮崎市内に在住のお子様の場合)

県立特別支援学校

- 視覚障害：盲学校
(幼稚園・小学部・中学部・高等部)
- 聴覚障害：ろう学校
(幼稚園・小学部・中学部・高等部)
- 知的障害：わかば支援学校
(小学部・中学部・高等部)
- 肢体不自由：あけぼの支援学校
(小学部・中学部・高等部)
- 病弱：富士見支援学校 旭分校
県立北病院で加療中の児童生徒
(小学部・中学部)

居住地交流

韮崎市立 小学校(5校)・中学校(2校)

特別支援学級

- 弱視
- 難聴
- 知的障害
- 肢体不自由
- 病弱・身体虚弱
- 自閉症・情緒障害

通常の学級

通級による指導

主として各教科の授業を通常の学級で受けながら、一部障害に応じた特別な授業(指導)を受けることができます。

通級指導教室

- 言語障害
- 自閉症
- 情緒障害

ろう学校における通級による指導

難聴

- 学習障害(LD)
- 注意欠陥多動性障害(ADHD)

◎特別な指導・支援が必要な児童生徒に対しては、学級担任が本人や保護者と相談し、指導方法や教材などの工夫をしています。

交流及び共同学習 ※

※ 各学校間や学級間で共に学んだり、活動したりする「交流及び共同学習」という教育活動があります。学校間や地域社会との交流を通して、相互に理解を深める機会を設けています。
◎ 複数の障害がある場合は、障害の状況や程度を考慮し、お子様にとって最適な教育を行うことのできる場を相談・検討します。

入学までの流れ

- 0歳～年少 乳幼児健診(4か月児・1歳6か月児・3歳児)で、保健師に相談ができます。
- 年長4月～7月 地域の学校の見学等ができます。入学までの手続きについて不明な点は、韮崎市教育委員会までお問い合わせください。就学相談は、保護者様から韮崎市教育委員会に申込みをお願いします。※県立特別支援学校を希望する場合でも、韮崎市教育委員会に御連絡ください。
- 7月～10月 就学先について、保護者様と韮崎市教育委員会が合意形成するために、次の内容を踏まえて面談を重ねます。
 - ◆ お子様の様子を確認 就学相談の担当者が保育園・幼稚園等に伺うなどして、日常の場面を参観させていただきます。
 - ◆ 就学希望校の見学・授業の体験 保護者様と就学相談の担当で、お子様の学校生活について、イメージを共有する機会を持ちます。
 - ◆ 医師による診察(就学時健康診断)、発達検査等 お子様の様子を専門的な視点から確認し、必要な支援について一緒に考えます。
- 11月頃 特別支援学校に就学する場合は、峡北地区教育支援推進委員会において、専門家の意見を踏まえて検討します。
- 11月～1月 就学先の決定(市内の学校の場合は韮崎市教育委員会、県立特別支援学校の場合は山梨県教育委員会から、保護者様あてに通知が届きます。)
- 1月～2月 入学予定者向けの説明会(学校から、保護者様あてに案内が届きます。) 入学に必要なものの準備をお願いします。
- 4月 入学式